（航空幕僚監部運用支援・情報部運用支援課）同　平岡　文雄
第一輸送航空隊飛行群司令を命ずる
（防衛研究所政策研究部軍事戦略研究室長）同　竹下　英治
航空気象群付を命ずる
（航空幕僚監部総務部総務課情報公開・個人情報保護室長）同　太田　久雄
第四航空団副司令を命ずる
（航空教育隊第二教育群司令）同　宮本　敏明
第一二飛行教育団副司令を命ずる
（航空保安管制群副司令）同　河田　泰明
航空教育隊第二教育群司令を命ずる
（北部航空方面隊司令部総務部長）同　福山　愼吾
航空自衛隊第三術科学校副校長を命ずる
（北部航空方面隊司令部防衛部防衛課長）同　仙波　浩
航空開発実験集団司令部研究開発部計画課長を命ずる
（第六航空団副司令）同　森末　浩史
飛行開発実験団副司令を命ずる
（飛行開発実験団副司令）同　三輪　芳照
飛行開発実験団付を命ずる
（中部航空方面隊司令部装備部長）同　堀本　章治
航空システム通信隊司令を命ずる
（航空幕僚監部防衛部情報通信課情報通信運用班長）同　吉村　一彦
航空システム通信隊保全監査群司令を命ずる
（航空システム通信隊司令）同　加減　幸良
航空システム通信隊付を命ずる
（第三高射群司令）同　鈴木　幹男
（航空支援集団司令部監理監察官）同　宮城　義尚
航空中央業務隊付を命ずる（各通）
（北部航空警戒管制団第一八警戒隊長兼稚内分屯基地司令）　鈴木千佐加
航空自衛隊幹部学校主任研究開発官を命ずる
（統合幕僚監部防衛計画部防衛課兼航空幕僚監部防衛部防衛課）同　尾山　正樹
航空自衛隊幹部学校勤務を命ずる
（北部航空警戒管制団副司令）　佐藤　眞一
航空自衛隊幹部学校付を命ずる
（航空幕僚監部装備部整備・補給課）同　吉田　行宏
航空自衛隊補給本部計画部補給課長を命ずる
（航空自衛隊補給本部計画部補給課長）同　荒武　香織
航空自衛隊補給本部第一部長を命ずる
（航空自衛隊第三術科学校副校長）　土田　賢二
航空自衛隊補給本部監理監察官を命ずる
（航空自衛隊補給本部監理監察官）同　櫻井　寛
航空自衛隊補給本部付を命ずる
（第五航空団整備補給群司令）　廣明　一郎
航空自衛隊第一補給処資材計画部長を命ずる
（第四航空団副司令）同　木村　亮一
航空自衛隊第四補給処副処長を命ずる
（航空自衛隊第四補給処副処長）　池畠　暢也
航空自衛隊第四補給処付を命ずる
（自衛隊情報保全隊情報保全官）　安藤　隆太
兼ねて自衛隊情報保全隊副司令を命ずる
（第一輸送航空隊副司令）一等空佐　鈴木　雄三
自衛隊情報保全隊情報保全官を命ずる
兼ねて自衛隊情報保全隊本部総務課長を命ずる
（北部方面総監部医務官兼自衛隊札幌病院）一等陸佐　伊藤　利光
自衛隊中央病院メンタルリハビリテーション科部長を命ずる
（自衛隊中央病院メンタルリハビリテーション科長兼防衛医科大学校講師）一等空佐　髙尾　雅也
（北部航空方面隊司令部医務官兼防衛医科大学校講師兼自衛隊三沢病院）同　野上弥志郎
自衛隊岐阜病院副院長を命ずる
兼ねて診療部長を命ずる
兼ねて防衛医科大学校講師を命ずる
（自衛隊岐阜病院診療部長）同　宮島大二郎
自衛隊那覇病院副院長を命ずる
（第三航空団副司令）同　岩崎　仁彦
技術研究本部技術開発官（航空機担当）付を命ずる（以上四月一日）

公告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成26年（フ）第2674号

東京都江東区南砂2丁目3―5―1320
債務者　横尾　幸子
1　決定年月日時　平成26年4月9日午後5時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀絵里子
4　破産債権の届出期間　平成26年5月7日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年6月6日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年6月6日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成26年（フ）第2724号

埼玉県川口市江戸袋1丁目7―9―1
債務者　鈴木　克久
1　決定年月日時　平成26年4月9日午後5時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　瑞紀
4　破産債権の届出期間　平成26年5月7日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年6月6日午後1時30分
6　免責意見申述期間　平成26年6月6日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成26年（フ）第2725号

東京都大田区南久が原1丁目10―5
債務者　武藤　克典
1　決定年月日時　平成26年4月9日午後5時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成26年5月7日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年6月6日午後1時30分
6　免責意見申述期間　平成26年6月6日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成26年（フ）第2726号

千葉県船橋市中野木1丁目25―18―206
債務者　岡　真悟
1　決定年月日時　平成26年4月9日午後5時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須長駿太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年5月7日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年6月6日午後2時
6　免責意見申述期間　平成26年6月6日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成26年（フ）第2727号

千葉県我孫子市台田3丁目11―10―202
債務者　木村美智子
1　決定年月日時　平成26年4月9日午後5時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　良
4　破産債権の届出期間　平成26年5月7日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年6月6日午後2時
6　免責意見申述期間　平成26年6月6日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成26年（フ）第2774号

東京都調布市深大寺東町5丁目3―9―204
債務者　沼田　夏樹
1　決定年月日時　平成26年4月9日午後5時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　大樹
4　破産債権の届出期間　平成26年5月7日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年6月6日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年6月6日まで
東京地方裁判所民事第20部